

協議会だより

Vol. 56(2022年4月25日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会

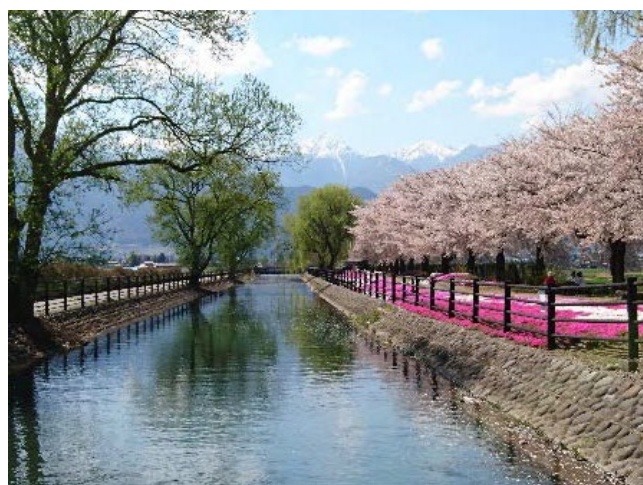
新年度を迎えて

県内各地では、春の農作業が始まり、何かと忙しい季節を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により皆さまにおかれましては不安な日々をお過ごしのこととお察しいたします。

しかしながら、新たな生活様式により日常生活を進めていく動きがみられ、多面的機能支払制度も感染症対策を行いながら活動を継続していくことが肝要であると思います。

つきましては、協議会として今年度も活動組織や市町村の皆様のお役に立てるような情報提供に努めてまいりますので、引き続きよろしくお願ひします。

さて、今回の「協議会だより」では、「令和4年度制度改正点」についてご紹介します。また、協議会事務局の体制が変わりましたのでお知らせします。



令和4年度 多面的機能支払交付金の予算

国の令和4年度多面的機能支払交付金予算は、487億200万円で前年の486億5200万円から若干増額となりました。

内訳は次のとおりです。

1. 「農地維持活動」、「資源向上活動（共同）、（長寿命化）」に当てる「本体交付金」が470億5000万円で、昨年と同額になりました。
2. 県、市町村等の事務費に当てる「推進交付金」が16億5200万円で昨年より5000万円増額となっております。



令和4年度 制度の改正点

令和4年度は制度の大きな変更はなく、概ねこれまでの制度が継続されます。
改正点は、一部「活動内容の拡充」、「事務の簡素化」、「様式の廃止」などです。

活動内容の拡充

広報活動が強化され、

「60広報活動」が

「60広報活動・農的関係人口の拡大」に変更

・地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のための
広報活動が対象になります。



事務の簡素化

電磁的記録による保管等が可能となりました。

・予算書や決算書、金銭出納簿等、都道府県・市町村または
活動組織が保管すべき証拠書類のうち、電磁的記録により
保管が可能なものは、電磁的記録での保管をすることも
できます。

・スマホやタブレット、パソコンなどから補助金申請が行え
るよう、共通申請サービス（eMAFF）による行政手続きのオ
ンライン化を推進します。
令和7年度までに60%のオンライン利用率を目標にしていま
す。



様式の一部を廃止・提出免除など

様式を廃止

・実施要領別記3-1様式第5号「実施状況の確認通知書」を廃止

様式提出の免除

・実施計画書（実績報告書）の重複提出の場合は、様式第2-8号実施計画書（実績報告書）
の提出を免除

各様式に様式作成者及び提出先を明記しました。

協議会だより

令和4年度の協議会役員

令和4年度の協議会役員は、4月の異動がなく2月16日の総会（書面決議）で承認された下表（役員名簿）のとおりです。

役員名簿

役員	所属	職名	氏名
会長	長野県土地改良事業団体連合会	常務理事	所 弘志
副会長	長野県	農業政策課長	塩川ひろ恵
副会長	長野県農業協同組合中央会	常務理事	清水 勝彦
監事	長野県農業会議	専務理事兼事務局長	伊藤 洋人
監事	長野市	農林部長	櫻井 伸一

令和4年度の協議会事務局体制

令和4年4月1日付けで事務局長が交代するなど事務局体制が変わりました。

新事務長の紹介

- ・3月31日に38年間務めた長野県職員を退職し、事務局長に就任しました。
- ・県職員在職中は、一貫して農業土木技術職員として農業農村整備事業の推進に携わりました。
- ・今後は、多面的機能支払事業の推進に努めてまいります。



事務局体制

事務局職員		指導員
職名	氏名	坂田 忠則
事務局長	飯島 好文	丸山 利夫
参与	田中 庫夫	太田 雅弘
事務員	小田切 優	才川 知利
事務補助員	山崎 真由美	松尾 宏昭



事務局から

協議会の役員も事務局も新たな体制になりましたが、これまでと同様活動組織、市町村の皆様のお役に立てるような情報の掲載に努めてまいりますので、本年度もよろしくお願ひします。

■問い合わせ先

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会
(担当:小田切)
TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352
Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp
URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>